

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成23年7月5日

【事業年度】 第102期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 愛知電機株式会社

【英訳名】 AICHI ELECTRIC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山田 功

【本店の所在の場所】 愛知県春日井市愛知町1番地

【電話番号】 (0568)31-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部経理グループ長 鈴木 祐二

【最寄りの連絡場所】 愛知県春日井市愛知町1番地

【電話番号】 (0568)31-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部経理グループ長 鈴木 祐二

【縦覧に供する場所】 愛知電機株式会社 東京支社
(東京都中央区入船三丁目10番9号)

愛知電機株式会社 関西支社
(大阪市北区曽根崎一丁目2番6号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年6月29日に提出いたしました第102期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第7 提出会社の参考情報

2 その他の参考情報

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第7【提出会社の参考情報】

2【その他の参考情報】

（訂正前）

(1)～(3) 省略

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成22年7月2日
東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成23年 月 日
東海財務局長に提出

（訂正後）

(1)～(3) 省略

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成22年7月2日
東海財務局長に提出